

項番	質問	回答
1	表題：付属品（オプション）提案について 「03_仕様書 4端末の販売（3）付属品（オプション）」について、本調達では端末ラインナップが複数に分かれ、各端末に紐づく付属品も複数オプション品のご記載があり、端末と付属品の購入組み合わせが多岐にわたることが想定されます。 「03_仕様書 4端末の販売（1）販売見込数量」にご記載の通り、見込み数量の販売保証が無い為、付属品のボリュームディスカウントが難しく、一般流通でご購入いただく方が安価になる場合には、付属品はオプション販売をせず推奨品をご提案する形はいかがでしょうか。	特段の理由がない限り、新品端末を提案する場合はオプションを必須とします。
2	表題：中古品のための提案について 「03_仕様書 4端末の販売（6）中古端末」にて中古端末の販売は必須要件とされていない為、 新品端末のみ、もしくは新品端末+中古端末が提案可能と読み取っております。 ですが「07_企画提案書様式」では端末区分を新品と中古どちらか一方を選択するよう記載があり、中古品のための提案も可とされているのでしょうか。	御推察のとおりです。
3	表題：補助金とICT機器購入費の内訳、支払いの流れについて 「03_仕様書 8その他」にて「特別支援学校高等部については、特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助を受けるために必要な書類の発行等を行うこと。」と記載ございますが、補助金とICT機器購入費の内訳と、支払いの流れをご教示ください。	令和7年度における特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）は一人あたり50,930円です。こちらは生徒（保護者）が支出した額を県に請求するものです。 端末価格8万円の場合を例とすると、内訳は特別支援教育就学奨励費50,930円、補助金が29,070円の想定です。 また、特別支援教育就学奨励費は、領収書等の支出の実績が確認できる書類を添付し、生徒（保護者）が県に申請するものです。
4	表題：特別支援学校様分の端末購入方法について 「03_仕様書 4 端末の販売（1）販売見込数量」にて「特別支援学校1,000名程度」と記載ございますが、他県の実績では学校にて取りまとめて端末を購入されるケースをお聞きします。愛知県様では特別支援学校様分につきましても個人販売の認識に相違ございませんでしょうか。	御推察のとおりです。
5	表題：補助金の要件、運用詳細について 「03_仕様書 8その他」にて「補助金の要件、金額及び運用等は検討中である。」と記載ございますが、補助金対象となる想定項目をご教示ください。 また、システム開発の都合上、11月末迄に要件、金額及び運用の詳細を頂戴することは可能でしょうか。難しい場合には何月までに頂戴できるかご教示頂けますでしょうか。	低所得世帯（国の基準に準じる）、特別支援学校高等部入学者全員のほか、ひとり親世帯、多子世帯を想定しています。金額及び対象者は12月末を目途に公表予定です。
6	表題：特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助での必要書類について 「03_仕様書 8その他」にて「特別支援学校高等部については、特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助を受けるために必要な書類の発行等を行うこと。」と記載ございますが、必要書類は領収書のみと認識しております。その他ございましたらご教示ください。	御推察のとおりです。
7	表題：特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助での必要書類提示時期について 「03_仕様書 8その他」にて「特別支援学校高等部については、特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助を受けるために必要な書類の発行等を行うこと。」と記載ございますが、必要書類はいつまでに提示必要となりますでしょうか。	遅くとも端末の発送と同時に発行してください。
8	表題：iPadOSでの付属品（必須）提案について 「03_仕様書 4端末の販売」にて「エ iPadOS（端末本体及び付属品（必須）の合計が税込5～7万円程度）」と記載ございますが、iPadについて、端末価格が高価となっており、付属品（必須）のキーボードカバー、タッチペンを含みご予算税込5～7万円に収まらない状況となっております。キーボードカバー、タッチペンについて、付属品（オプション）の対象としていただく。もしくは予算を超えての提案は可能でしょうか。	iPadの場合はほかに選択肢がありませんので、やむを得ない場合は予定価格を超過しても差し支えありません。
9	表題：推奨端末選定機種数について 「03_仕様書 4端末の販売」にて「推奨端末は県立学校（課程）ごとに異なるため、県立学校（課程）ごとの販売数量については、別途指示する」と記載ございますが、推奨端末は各校、各課程1機種の認識です。認識齟齬ありましたらご教示ください。	御推察のとおりです。 なお、専門学科の場合、学科ごとに1機種となる可能性もあります。
10	表題：販売数量詳細について 「03_仕様書 4端末の販売」にて「推奨端末は県立学校（課程）ごとに異なるため、県立学校（課程）ごとの販売数量については、別途指示する」と記載ございますが、いつ頃販売数量をご指示いただけますでしょうか。	業者確定後、速やかに調査を行います。遅くとも12月中には回答する予定です。
11	表題：想定納品期日について 「03_仕様書 7納品条件（1）」にて「納品期日は別途指定する」と記載ございますが、現在想定されている納品期日をご教示ください。	4月中下旬納入、5月利用開始を想定していますが、具体的な期日は業者提案を基に調整するものです。
12	募集要領（2）企画提案書及び価格提案書の作成方法 オ 支払方法及び補助の（イ）「支払請求の留保等の措置を請じ」仕様書 6 県教委との情報共有等（2）補助金の対象となる可能性がある（ECサイトにおいて自己申告をした）生徒とありますが、上記フローですと、自己申告したのが実際は補助金の対象とならない世帯が想定されます。この場合県側で商品代金の回収はご協力いただけますでしょうか？また現状想定される補助対象の概算数はお教えいただけますでしょうか？	協力可能な範囲が検討はしますが、必ずしも御要望にお答えできるものではありません。 対象者は現在のところ1万人程度を見込んでいますが、増減する可能性があります。
13	4 端末の販売(1) 販売見込数量※ 2 推奨端末は県立学校（課程）ごとに異なるため、県立学校（課程）ごとの販売数量については、別途指示するとございますが、応募期日前に公表いただくことはできますでしょうか？	項番10の回答のとおりです。
14	端末のご提案に関し、数量限定で商品をご案内することは可能でしょうか？ メーカー生産状況等により、期間内に納品可能な数量に限界がでる可能性もございます、生産キャパの範囲での数量限定でプロポーザルに参加はできますでしょうか？	可能です。その場合、提出する資料及びプレゼンテーションにおいて納品可能台数を明示してください。
15	4 端末の販売(3) 付属品（オプション）に6品目ございますが、こちらア～カ全てに対しご提案が必要でしょうか？	項番1の回答のとおりです。
16	7 納品条件(1) 端末の納品は生徒（保護者）宅への配送によることが望ましい。納品期日は別途指定する。とございますが、現時点で県が想定している利用開始時期をお教えください。	項番11の回答のとおりです。
17	表題: 配送先学校一覧の提供時期について 該当箇所: 仕様書「3 業務の概要（1）」 引用: 「入学説明会までに各県立学校に配送すること」 質問内容: チラシの配送先となる各県立学校の一覧(学校名、所在地、必要部数等)は、いつ頃ご提供いただけますでしょうか。	各校の募集人数については以下のとおりです。 https://www.pref.aichi.jp/press-release/seitoboshu8.html 所在地は以下のとおりです。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-somu/gakkoichiran.html

18	表題: 学校別販売数量の指示時期について 該当箇所: 仕様書「4 端末の販売 (1)※2」 引用:「推奨端末は県立学校（課程）ごとに異なるため、県立学校（課程）ごとの販売数量については、別途指示する」 質問内容: いつ頃ご指示いただけますでしょうか。	項番10の回答のとおりです。
19	表題: 納品期日の想定時期について 該当箇所: 仕様書「7 納品条件 (1)」 引用:「納品期日は別途指定する」 質問内容: 現時点で想定されている納品期日の目安をご教示ください。	項番11の回答のとおりです。
20	表題: 学校への一括納品の可否について 該当箇所: 仕様書「7 納品条件 (1)」 引用:「端末の納品は生徒（保護者）宅への配送によることが望ましい」 質問内容: 生徒(保護者)宅への配送が「望ましい」とありますが、学校への一括納品も選択肢として認められますでしょうか。	御推察のとおりです。
21	表題: 離島・遠隔地への配送費用負担について 該当箇所: 仕様書「7 納品条件 (3)」 引用:「端末、付属品及びチラシの調達及び納品に係る費用については、輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用を含め、すべて販売者の負担とする」 質問内容: 離島や遠隔地への配送も販売者負担という理解でよろしいでしょうか。	御推察のとおりです。
22	表題: 補助金要件の確定時期について 該当箇所: 仕様書「8 その他 (3)」 引用:「補助金の要件、金額及び運用等は検討中である」 質問内容: 補助金の要件が確定するのはいつ頃を予定されていますでしょうか。	金額及び対象者は12月末を目途に公表予定です。
23	表題: 特別支援教育就学奨励費に関する必要書類について 該当箇所: 仕様書「8 その他 (3)」 引用:「特別支援学校高等部については、特別支援教育就学奨励費（ICT機器購入費）の補助を受けるために必要な書類の発行等を行うこと」 質問内容: 必要な書類について、様式や記載内容、期限をご教示ください。	一般的な領収書（任意様式）で差し支えありません。 発行期限は項番7の回答のとおりです。
24	表題: 選定結果通知の時期について 該当箇所: 募集要領「8 選定結果の通知・公表」 引用:「候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する」 質問内容: ECサイト構築着手や開設タイミングに影響するため通知される目安の日程をご教示ください。	11月6日（木）にプレゼンテーションを行います。結果通知はその翌週を予定しています。
25	表題: 各校入学説明会の実施日程について 該当箇所: 募集要領「6 応募書類(2)カ」 引用:「各県立学校が3月に実施する入学説明会以降、順次開始するものとする」 質問内容: 各校各課程ごとの入学説明会のスケジュールをご教示ください。	現在のところ未定です。
26	表題: GIGA第2期最低スペック要件の適用範囲について 該当箇所: 仕様書「4 端末の販売(2)ウ」 引用:「タッチパネル、ペン入力、アウトカメラは必須ではないが・・・」 質問内容: GIGA第2期最低スペックを満たすためには、タッチパネル、タッチペン、アウトカメラも必須項目になると認識していますがウ項目のみ最低スペックは必須条件ではないということでしょうか。	御推察のとおりです。
27	表題: 選定基準における「及び」の解釈について 該当箇所: 募集要領「7 評価方法等(4) 候補者の選定方法イ」 引用:「アに関わらず、総合点が6割未満の場合及び特定の評価基準において一定の点数に達しない場合は、予定者として選定しない。」 質問内容: 「総合点が6割未満の場合」と「特定の評価基準において一定の点数に達しない場合」どちらも該当する場合に予定者として選定しないとの認識でしょうか。それとも、「総合点が6割未満の場合」と「特定の評価基準において一定の点数に達しない場合」どちらかに該当する場合に予定者として選定しないとの認識でしょうか。	どちらか一方でも該当する場合は失格とします。
28	表題: 付属品（オプション）の取り扱いについて 該当箇所: 募集要領「4 端末の販売(6) 中古端末」 引用:「必ずしも付属品（オプション）の全てを必須とするものではないが、各オプションは同一のECサイト内で購入可能であることが望ましい。」 質問内容: 上記記載は新品も同様の扱いである認識で宜しいでしょうか。	項番1の回答のとおりです。